

農林水産業振興計画指標一覧表

資料 6-2

節	項	No	指標名	現況値			R6年度とりまとめ		R12目標値		評価	現状分析と 今後の見通し	課題	今後の取組等		
							上段：実績 下段：目標値(R3以前は暫定)									
第1節 東日本大震災・原子力災害からの復興の加速化	1 生産基盤の復旧と被災した農林漁業者等への支援	1	営農が可能な面積のうち営農再開した面積の割合	R1	37	%	R6	61	75	%	以上	B	発災から14年が経過し、避難指示の解除が早かった地域では、営農再開関連事業を活用し、着実に営農再開が進みつつある一方、解除が遅かった地域では、まだ営農再開が十分に進んでおらず解除された特定復興再生拠点区域で営農再開がようやく進み始めたところであるなど、地域により営農再開の進捗が大きく異なる状況となっている。	営農再開が一定程度進んでいる地域においても、休耕により生産条件が悪化したほ場や仮置場による未再開農地がまだまだ存在し、地力回復や管理耕作等の継続的な支援が必要である。また、持続的な営農を展開できる産地を復興のステージに関わらず広域的に形成し、地域の特色ある成長産業として発展させていくため、ハードとソフトの両面から一体的に推進できる予算の確保が不可欠である。	地域の営農再開の進捗に応じて、農地の地力回復や管理耕作、再開に必要な機械施設の導入等の支援を継続する。また、持続的な営農を展開できる産地を復興のステージに関わらず広域的に形成し、地域の特色ある成長産業として発展させていくため、ハードとソフトの両面から一体的に推進できる予算の確保が不可欠である。	
								63								
		2	放射性物質対策が完了したため池の割合	R2	71.5	%	R6	89.9	93	%	以上	A	令和3年度までに原子力被災12市町村以外については全て完了した。 原子力被災12市町村において対策を必要とする11市町村のうち7市町村が完了している。残る4町村について対策の完了に向け、引き続き取組を進めていく。	営農再開が未定のため池について対策が遅れる懸念がある。	県で実施したモデル対策事業等の知見により、対策の実施及び事業を通じて技術的助言を行い、市町村を支援する。	
								87.2								
		3	森林整備面積	R2	6,004	ha	R6	4,583	8,000	ha	以上	D	東日本大震災や原子力災害の影響により、現在の森林整備面積は、震災前の半分程度に留まっており、近年は横ばい傾向で推移している。また、きのこ原木や薪炭用原木として利用可能な基準値を超える原林木については、原木の生産が停止しているため、原林木の更新に必要な伐採が停滞している。 今後は、主伐の適期を迎える森林の増加に伴い、主伐・再造林を推進していく必要がある。 (参考：令和5年度実績4,754ha)	計画的に森林整備を進めるため、復興特別会計予算以外の森林整備事業の予算の確保が不可欠である。 また、労働力不足が課題となっており、必要な森林整備の実施に影響するおそれがあるため、集約化・省力化を図っていく必要がある。	復興特別会計予算以外の国庫補助事業に加え、県森林環境基金を活用した森林整備への支援制度により、森林整備面積の確保に努める。 また、人工林の齢級構成を平準化し、森林の若返りを図るための伐採・再造林を推進するとともに、一貫作業システム等による再造林や保育施業の低コスト化などを推進する。 労働力の確保に向けては、林業アカデミーの長期研修等を通じて、新規林業就業者の確保・育成に取り組んでいく。	
								6,700								
		4	沿岸漁業生産額	R2	21	億円	R6	36	100	億円	以上	B	原子力災害で操業自粛を余儀なくされた沿岸漁業及び沖合底びき網漁業は、平成24年に試験操業を開始し、令和3年4月からは本格的な操業への移行期間へとシフトした。生産・流通を震災前水準に回復させるため、漁業関係団体がロードマップを定め更なる操業拡大に取り組み、相双地区では相馬地区沖合底びき網部会及び相馬双葉地区小型船舶部会が、いわき地区ではいわき地区底びき網部会が、国のがんばる漁業復興支援事業を活用し、計画的増産の取組を行っている。 一方で、本県漁船の他県海域での操業（入会操業）が震災前に戻っていないこと等により、生産額は震災前の39.2%（令和6年）に留まっている。R6年の水揚げ金額がR5年より減少した理由は、沿岸漁業主力魚種のシラスやヒラメの水揚げが減少したためだと考えられる。 がんばる漁業復興支援事業に基づく漁業復興計画の生産拡大に向けた取組等により、今後の水揚げ金額の増加が期待される。	更なる操業拡大に向け、生産・流通・消費の各段階における課題が存在している。 生産段階については、今後の操業拡大に際して、震災前と同様の漁場利用（入会操業の再開）に戻すことや、操業自粛により増大した資源の効率的な利用方策の検討、将来の漁業担い手の確保・育成等が課題である。 流通段階については、県産水産物の高付加価値化や、県産水産物のブランド化等が課題である。 消費段階については、震災により失われた消費・販路を回復することや県産水産物の魅力発信等の継続が課題である。	生産段階については、隣県海域操業（入会操業再開）における漁業者間の合意形成支援や、水産資源を管理しつつ水揚げ金額を拡大する具体的方策の提案、新規漁業就業者の確保・育成に必要な漁業現場での研修や資格取得等を支援していく。 流通段階については、高付加価値化のための水産エコラベル取得支援や、高付加価値化を実践する流通への支援（高付加価値化に不可欠な設備・機器整備の支援）、及び水産物のブランド化（福とら等）に向けた産地や水産加工団体の取組等を支援していく。 消費段階については、大手量販店等への常設販売棚の設置や、県産水産物の消費拡大のための情報発信等を行う。 また、放射性Csのモニタリング検査や漁協が行う自主検査を通じて正確な情報発信など県産水産物に対する消費者の安心を確保する取組を継続していく。	
								40								
		2 避難地域等における農林水産業の復興の加速化	5	避難地域12市町村における農畜産物及び加工品の年間産出額	—	—	億円	R6	28.5	80	億円	以上	—	令和6年度においては、整備事業1件、推進事業1件を採択しており、整備事業1件は翌年度に事業を繰越（明許繰越）している。併せて、R5年度事業も1件翌年度に繰越（事故繰越）しており、拠点となる施設の整備が計画より遅れている。施設整備が完了次第、今後、計画的に生産拡大が図られる見込みである。	大規模な施設整備等を伴う事業であるため、入札不調により必要な機器の納入がされず、事業の進捗に遅れが見られている。事業を効果的に活用して目標値に近づけるよう、関係機関と連携しながら、継続的にフォローしていく必要がある。	既に着手している事業については、計画どおり施設等の整備が行われるよう進捗管理を行うとともに、令和7年度分の採択事業についても、円滑に事業が進展するよう関係機関と連携しながら、支援していく。
									—							
			6	福島イノベーション・コースト構想対象地域における農業産出額	R1	290	億円	R5	320	400	億円	以上	A	イノベ構想対象地域の農業産出額は目標を達成（102.2%）しており、県全体の農業産出額についても目標を達成（100.3%）した。前年と比較し、米や野菜、果実、畜産等の農業産出額が増加したことが目標を達成した要因と考えられる。今後も、イノベ構想対象地域の農業産出額の増加に寄与する営農再開面積及び企業の農業参入数の増加が見込まれることから、目標達成が期待される。	イノベ構想対象地域の農業産出額の増加に寄与する要素である営農再開面積及び企業の農業参入数は着実に増加しつつある。 その一方、避難指示の解除の時期により、地域によって営農再開の進捗が大きく異なる状況となっている。また、営農再開が一定程度進んでいる地域においても、仮置場返地及び除染後の農地において、不陸や礫などにより営農再開に支障を来していることなどからも地域の進捗を踏まえた継続的な営農再開の推進が課題である。 企業等の農業参入については、引き続き、幅広い分野（農地調整、労働力確保、経営支援等）で市町村を超えた調整が必要であるという課題がある。 さらに、全県的にも担い手不足・高齢化が進んでおり、特にイノベ構想対象地域は震災の影響により担い手不足・高齢化が顕著であることのほか、根強く残る風評等が課題である。	避難地域の営農再開を加速化し、農業産出額の継続的な増加を図るため、地域の営農再開の進捗に応じたきめ細かな支援を継続するとともに、消費者等のニーズを的確に把握し、福島ならではの高付加価値化と生産力強化等に取り組んでいく。また、福島県農業経営・就農センターや市町村、農業委員会、農地中間管理機構等の関係機関・団体との連携による企業等の参入促進も含めた担い手の確保を継続していく。さらに、担い手不足に対応するための効率化・省力化に向けた取組や風評払拭の取組等を継続する。
		313														

農林水産業振興計画指標一覧表

節	項	No	指標名	現況値			R6年度とりまとめ		R12目標値		評価	現状分析と 今後の見通し	課題	今後の取組等
							上段：実績 下段：目標値 (R3以前は暫定)							
第1節 東日本震災・原子力災害からの復興の加速化	3 風評の払拭	7	県産農産物価格の回復状況(米)	R1	98.43	—	R5	98.73	100	以上	B	令和5年産米の相対取引価格は、全国15,315円/60kgと比較し、福島県の主要銘柄は、会津コシヒカリを除き、14,296～15,131円/60kgと低い金額となっている。令和6年は、全国的に販売店舗で米が品薄な状況となり販売価格が高騰し、今後の需給状況や価格の変動が不透明な状況となっている。	県のトップブランド米「福、笑い」の認知度は徐々に高まっているものの、特に県外での認知度が低いためPR等により認知度を高めていく必要がある。また、県内における県産米の家庭用・業務用を含めた消費率は67%であり、県オリジナル品種を含め、引き続き県内での消費拡大を推進する必要がある。	他県産を含めた米全体の需給や価格の変動状況を確認しながら、より効果的なPR方法等を検討し、「福、笑い」を県産米全体の販売におけるけん引役として高価格帯での販売に繋げるため、県産米の魅力発信による認知度向上やギフト等での利用促進など取扱の拡大を図り、震災前の福島県米と全国平均との価格差の回復を目指す。
								99.48						
		8	県産農産物価格の回復状況(もも)	R2	93.97	—	R6	93.68	100	以上	B	震災後に他産地へ切り替えた取扱業者があり、また震災前に高価格帯で贈答利用されていた福島県産桃の取扱が完全には回復しておらず、全国平均や競合他産地との価格差は以前として残っている。販売棚の回復・拡大や、価格向上に向けた取組が今後も必要である。	他産地と差別化した販売方法などマーケティング調査に基づく取組や販売PRが必要となっている。	販売棚の回復・拡大に向けて、更なる認知度向上に向けトップセールスやフェアなどを継続して実施するとともに、販売拡大や価格向上につながるよう引き続きマーケットイン調査の結果を反映した販売形態の検討やPR等の取組を実施する。
								98.79						
		9	県産農産物価格の回復状況(牛肉)	R2	90.58	—	R6	95.16	100	以上	B	東京都中央卸売市場における牛肉の本県産と全国平均との価格差は、令和6年現在も218円/kgあり、原発事故以降、風評により全国平均を下回る状況が続いている。	市場における卸売業者の取扱量やセリ参加人数が、震災前の水準まで回復していないことが、価格差の要因のひとつと考えられるため、要因の詳細を調査して対応を検討していく必要がある。	卸売業者やバイヤーなどが「福島牛」を取り扱わない理由など価格差の要因を調査・分析した結果をもとに、百貨店等における「福島牛」等の定番化や、贈答用としての利用拡大に繋げるため、卸売り業者やバイヤーなどに対し県産牛肉に対する理解を深める取組を実施する。
								98.12						
第2節 多様な担い手の確保・育成	1 農担い手の確保・育成	10	認定農業者数	R2	7,146	経営体	R5	6,887	8,500	経営体以上	B	認定農業者数については、震災後、平成28年度をピークとして減少傾向となっている。その主な要因は、担い手の高齢化による再認定者の減少であり、新規認定農業者の確保数を上回るペースでの減少となっている(認定農業者に占める60歳以上の農業者の比率は約70%)。今後も高齢化による規模縮小や離農により、認定農業者の減少が懸念される。	認定農業者に誘導する対象者を明確にして、新たな認定農業者を確保する必要がある。 個別経営体については、高齢化が進み、後継者を確保できないため、規模の縮小や営農を中止せざるを得ず、再認定を辞退する農業者が多い。また、認定農業者制度のメリットを感じられず、再認定を辞退する農業者が見られる。	今後、策定が進められる地域計画に位置付けられる「農業を担う者」等の中から、認定農業者へ誘導すべき経営体をリストアップする。 上記リストの掲載者を認定農業者へ誘導するため、市町村や農林事務所等と情報を共有し、必要に応じて専門家を派遣するなど、関係機関で一体的な推進を図りながら、認定農業者の確保を進める。 また、対象者に対しては、令和5年4月に設置した福島県農業経営・就農支援センターと関係機関が連携し、経営所得安定対策等の各種メリット措置に関する情報提供に加え、補助事業等を活用した経営改善計画の策定を支援するなどにより、認定農業者への誘導を図る。 地域計画の策定に向けて、市町村や農業委員会等と連携し、認定農業者の掘り起こしを行う。
								7,800						
		11	農地所有適格法人等数	R1	746	法人	R5	842	1,100	法人以上	B	個別経営体や集落営農組織の法人化に加え、近年は企業参入等も徐々に増加しており、農地所有適格法人数は過去10年間で約55%増加し、認定農業者における法人数は約2倍となった。今後も農地中間管理事業を活用した農地集積、集落営農組織や個別経営体の大規模化が進んでいることから、法人化が進むことが見込まれる。	高齢化等により農業従事者は減少し地域の農地の維持が困難になってきていることから、事業の継続性を高めることにつながる法人設立に向けた支援が必要である。 一方で、経営基盤が弱い法人や経営改善計画が未達成である法人が見られるため、経営課題の解決に向けた支援が必要である。	福島県農業経営・就農支援センターのワンストップ相談体制により、関係機関・団体と連携し、伴走型支援を行い、法人化を推進する。 地域営農の組織化を支援するとともに、自立自走に向けて法人組織の課題に応じた研修や調査、人材確保等を支援する。 経営課題を抱える法人については、重点対象として専門家派遣等による経営改善支援を行い、経営の安定化と発展を図る。
								870						
		12	新規就農者数	R3	233	人	R6	322	400	人以上	B	令和6年度の新規就農者数は322人となり、目標未達であったが、3年連続で300人を超えるなど一定の成果を得た。 年齢構成としては、45歳未満が8割となっており、新規就農者育成総合対策事業の対象となっている。事業活用要望者に対しては各農林事務所や市町村等と連携し、青年等就農計画の作成を支援しており、事業活用も定着している。 就農形態としては、雇用就農が170人と、新規就農者全体の半数を超えている。また、新規参入による就農者も69人となっており、技術面、経営面で継続的な支援が必要となっている。	各市町村の新規就農者の支援体制について一定水準を確保する必要がある。 就業先となる農業法人等の経営力、就労条件の整備、労務管理能力や将来経営に参画する人材育成能力を向上させる必要がある。 就農後の生活に関する支援情報の提供や新規就農者間の交流機会の確保、雇用就農後の研修支援体制の向上を図る必要がある。 人材を求めている農業法人と人材の育成を行っている農業高校や農業短期大学の連携強化が必要である。	福島県農業経営・就農支援センターを中心とした新規就農希望者に対するきめ細かい支援の実施や、県外就農希望者の呼び込み等相談体制の強化、新規就農者育成総合対策事業の一層の活用等による支援などを行うことで、新規就農者の安定確保を図る。 新規就農者サポート組織が未設置である自治体等への働きかけ、JAグループ福島等との連携等により、県内各地が新規就農希望者の受入れ、研修から定着までをサポートする体制を整え、新規就農者の確保・定着を図る。 県内農業高校を対象とした就農相談会等の開催など農業高校生を対象とした取組を強化する。 雇用就農者が増加傾向にあることから、お試し就農事業などにより引き続き支援する。 専門家派遣等による支援やアグリビジネススクール等の研修の実施により雇用の受け皿となる農業法人の育成を図り、新たな雇用の場の創出を行う。
								370						
		13	新規就農者の定着割合	R2	95.7	%	R5	96.0	100	%	B	関係機関の連携による新規就農者への支援実施により、高水準での定着率が達成できた。 引き続き、農業経営・就農支援センターを中心に、市町村、JA等の関係機関と連携し、さらに細やかな新規就農者の支援を実施していく。	新規就農者が定着するためには、栽培技術的な側面、経営的な側面に加え、生活面での支援が重要となっている。	引き続き、福島県農業経営・就農支援センターを中心に支援するとともに、移住・定住部門との連携も図った上で新規就農者の定着を進める。
								100						

農林水産業振興計画指標一覧表

節	項	No	指標名	現況値			R6年度とりまとめ		R12目標値		評価	現状分析と 今後の見通し	課題	今後の取組等
							上段：実績 下段：目標値(R3以前は暫定)							
第2節 多様な担い手の確保・育成	2 林業担い手の確保・育成	14	新規林業就業者数	R2	78	人	R6	111	140	人 以上	C	新規林業就業者数は、原発事故後の森林整備事業量の減少から回復の兆しを見せており、令和3年度からは4年連続で100人以上となっている。 今後は、主伐適期を迎える森林の増加に伴い、主伐・再造林面積の増加と造林後の保育作業により、森林整備面積が増加傾向となり、新規就業者への需要増加が見込まれる。	人工林の半数以上が植栽から50年以上が経過し、伐採の時期を迎えている。この豊かな森林資源を適切に管理し、資源の循環利用を進めていくためには、新規就業者を確保し、林業人財を持続的に増加させることが重要である。 今後も、若者の就業促進や労働環境の改善、技術の習得支援などを継続して実施する必要がある。	新規林業就業者の確保に向けて、林業アカデミーふくしまの長期研修生確保に向けた学校・地域での普及啓発や情報発信の強化により、林業就業への「きっかけ」づくりに取り組み、林業アカデミーでの研修内容の充実や、就業前相談・マッチングにより林業に入りやすくする「入口支援」に取り組む。
								140						
		15	新規林業就業者の定着率	(54.7) %※H27～H29平均(参考)	R3	55.0	75	% 以上	B	新規林業就業者は令和3年度以降、4年連続で100人以上となり回復の兆しを見せているが、定着率は横ばいで推移し、令和6年次(令和3年新規就業)は55%となっている。	3年後の全国定着率が70%であるのに対し、本県の新規林業就業者の3年後の定着率は55%となっており、就業後間もない林業従事者の定着率を向上させる必要がある。	「緑の雇用」事業により林業事業体に就業した新規就業者に対して、段階的かつ体系的な育成を支援する。 また、「就労環境支援事業」により作業者の安全を守るチェーンソーや、森林内で使える通信機器、先端技術を活用した計測機器などの導入を支援し、就労環境の改善を図る。		
						57.6								
	3 漁業担い手の確保・育成	16	沿岸漁業新規就業者数	(75名) 人※H23～R2累計(参考)	R6	78	累計100	人 以上	A	操業拡大に向けた機運の高まりが沿岸漁業新規就業者数の確保につながったものと考えられる。引き続き高い水準となっているが、今後もこの増加傾向が続くかは不明である。	本格的な操業を目指す取組を担う人材の確保・育成に向け、漁業経営体の後継者を中心に継続して新規就業者を確保していくことが必要である。 新規就業者が、将来自立できる経営環境を確保していく必要がある。	学生を対象とした漁業体験教室や水産出前教室等の開催、新たに就業する漁業後継者等を対象とした漁業現場での研修や資格取得等の支援など将来の就業へつなげる取組を実施し、新規就業者の確保・育成を図る。		
						40								
	17	漁業経営体数	R2	588	経営体	R6	569	500	経営体 以上	A	操業再開した経営体数は、震災後大きく落ち込んだが、試験操業の取組拡大と運動して増加し、現状では震災前の78%まで回復した。	人口減少・高齢化社会となる中、新規就業者の確保に加え、漁業者が将来にわたり安心して漁業を営んでいける環境づくりが必要である。	引き続き、漁業後継者等を対象とした漁業現場での研修や資格取得等の支援など新規就業者の確保・育成を進めるとともに、生産から流通、消費に至る総合的な取組を通じて操業拡大を支援する。	
							549							
4 経営の安定・強化	18	農業経営収入保険への加入件数	R2	1,515	件	R6	3,957	5,120	件 以上	A	福島県収入保険加入促進事業(令和2～6年度)の実施により、収入保険への加入を促進した効果もあり、令和6年の加入実績は3,957件となり、令和6年の目標値(令和6年12月末 3,530件)を1割程度上回った。	収入保険は青色申告者であることが加入要件となっていることから、今後の目標値達成に向け、県内の青色申告者を増やしていく必要がある。	令和3年度に締結した覚書に基づき、関係団体と連携しながら、令和7年度福島県収入保険加入促進事業の実施等により、農業保険制度への加入促進を図るとともに、青色申告の普及に努めていく。	
							3,530							
第3節 生産基盤の確保・整備と試験研究の推進	1 農地集積・集約化の推進と農業生産基盤の整備	19	担い手への農地集積率	R2	37.5	%	R6	44.5	75	% 以上	B	担い手が不足していることから、農地の受け手となる多様な担い手の確保・育成が必要である。 農業経営基盤強化促進法の改正に伴い、地域計画の目標地図に位置付けられた農業を担う者に、農地中間管理事業を通じて、集積を図ることとされたことから、地域計画の実現に向けた取組を進める必要がある。 担い手への農地の集積・集約化を推進するためには、農地中間管理事業の有効活用を促進する必要がある。	認定農業者、新規就農者の育成や集落営農の推進、企業の新規参入など多様な担い手の確保・育成を図る。 令和7年3月末までの策定を予定していた全ての地域で地域計画が策定されたことから、市町村を始め関係機関・団体が一体となって、計画の実現に向けた取組の促進を図る。 農地中間管理事業の周知や効果的かつ計画的な活用を促し、意欲ある担い手への農地の集積・集約化を図る。	
								52.2						
		20	ほ場整備率	R2	73.0	%	R6	76.0	78	% 以上	A	ほ場整備は、地元の要望等を踏まえて、計画的に進められている状況である。今後も計画的に整備を進め、農地の大区画化による農業の生産性向上を図り、ほ場整備率の向上を進める。	ほ場整備率の増加だけでなく、収益性の更なる向上を図る生産基盤の整備が必要である。	地元の要望等を踏まえ、引き続き計画的にほ場整備を進める。 また、園芸作物の栽培に適した排水対策等の生産基盤整備の促進及び省力化や低コスト化を図る水管理システムやICTを活用したスマート農業技術の導入に適応した基盤整備を推進し、高収益作物の生産拡大を通じた収益性の向上を実現する。
								75.0						
		21	補修・更新により安定的な用水供給機能が維持される面積	-	-	ha	R6	28,318	累計 63,356	ha 以上	B	入札不調等により補修・更新工事完了が遅れている箇所があり、目標値を下回っている。 引き続き施設の老朽化に伴う補修や更新に関する要望が増加傾向にあり、軽微な補修更新や規模の小さい施設については土地改良維持管理適正化事業による実施が増加傾向にある。 今後適正な予算枠の確保と予防保全対策の推進により計画的に取り組んでいく。	計画的に施設の補修・更新の取組を進めていくためには、財源面や技術面での支援が引き続き必要である。	計画的に施設の補修・更新が行われるよう、施設管理者を支援する。
								30,106						

農林水産業振興計画指標一覧表

節	項	No	指標名	現況値			R6年度とりまとめ		R12目標値		評価	現状分析と 今後の見通し	課題	今後の取組等
							上段：実績 下段：目標値 (R3以前は暫定)							
第3節 生産基盤の確保・整備と試験研究の推進	2 林業生産基盤の整備	22	林内路網整備延長	R2	6,766	km	R5	7,504	8,860	km 以上	A	森林整備の実施区域を中心に林業専用道や森林作業道の開設が進み路網が整備された。今後も計画的に路網整備を進めていくこととしている。 (参考：R4年度実績7,241km)	高齢級化した人工林の適切な更新が必要となっている区域についての路網整備の推進が課題である。	引き続き、令和12年度の目標を達成できるように、国庫補助事業等を活用し、路網整備を進める。
								7,400						
		23	木材(素材)生産量	R1	907	千㎡	R4	1,047	1,350	千㎡ 以上	B	R4年の素材生産量は、ウッドショックによる外国産材の輸入量低下により国産材の引き合いが増加し多少の回復傾向が見られたものの、ほぼ横ばいであった。 R5年は、住宅着工戸数の回復傾向が見られないことから、横ばいまたは減少すると見込まれる。	県内の森林は本格的な利用期を迎えており、これらの森林資源を循環利用し、林業の成長産業化を図る必要がある。 一方、県内民有林の森林の保有形態は小規模・分散的で、かつ、長期的な木材価格の低迷等により森林所有者の林業への関心が薄れているのが現状である。このことから、林業経営体に森林の経営・管理を集積・集約化し、木材を低コストで安定供給するための条件整備を行う必要がある。	素材生産量の拡大を図るため、高性能林業機械の導入による生産基盤の強化、木材加工流通施設の整備等による安定供給体制の構築に引き続き取り組む。
								1,110						
	3 漁業生産基盤の整備	24	復旧した漁場等の生産力の発揮に取り組んだ団体数	R1	15	件	R6	17	累計20	件 以上	A	漁場復旧や試験操業の拡大に伴う漁場利用の再開等に伴い、団体数が増加している。	現状では必要な取組団体数は充足されているが、沿岸漁業の水揚量は震災前の26%に留まっていることから、操業拡大の進展による新たな漁場整備等に伴い、操業ルールの合意形成の場などが必要になる。	操業拡大と合わせて、漁業者の意向確認や操業ルール等の確認を進め、必要に応じた協議の場等を支援する。
								17						
	4 戦略的な品種・技術の開発	25	農林水産試験研究機関が開発した技術件数	— (265※) 件 ※H24～R2累計(参考)			R6	136	累計315	件 以上	A	福島県農林水産業の試験研究推進方針に基づき、毎年計画的かつ着実に技術開発が進められている。今後も引き続き、福島ならではの魅力ある品種の開発、特定復興再生拠点を中心とした放射性物質対策技術の開発、スマート農業やICTを活用した技術開発等に関する研究成果が見込まれる。	得られた成果を迅速かつ効果的に生産現場へ普及・定着させる必要がある。	実用的かつ普及性があり、積極的に生産現場で活用できる技術開発に取り組む。
								105						
		26	オリジナル品種等の普及割合	R2	16	%	R5	25	30	% 以上	A	オリジナル水稲品種は食用米、酒米いずれも作付面積が増えた一方、オリジナル以外の品種の作付けが減少し、オリジナル品種の普及割合は昨年比で微増となり、目標値を上回った。水稲に関しては米価の高騰もあり、今後の作付割合の見通しは不透明な部分がある。一方、リンドウやモモ、ナシの新品種が今後デビュー予定となっている。	オリジナル品種の普及割合は品目により差が見られる。	県奨励品種を中心に、既存品種からオリジナル品種への転換を促すとともに、新品種の開発を進める。
								19						
	27	水産試験研究機関が開発した技術の導入魚種数	R2	14	魚種	R6	23	50	魚種 以上	A	従来から技術が導入されている魚種については、引き続き技術継承をしていくとともに、ICT技術を用いて漁船(標本船)から収集した漁獲情報等を用いて、新たな対象魚種を含む沿岸漁業主要魚種を対象とし、試験研究を実施する。	試験研究で開発した技術の精度向上には、解析に用いる科学的データを更に増やす必要があり、令和6年度現在でICT技術の導入が完了している標本船が61隻(沖合底曳網15隻、その他46隻)と増加した。参加船を更に増加させ、福島県の多種多様な漁業の操業情報を収集・解析する必要がある。	操業データの拡充のため、ICT技術を導入する漁船数を増やす。また、これまでに蓄積されたデータと併せて解析を進め、試験研究の高度化及び開発技術の更なる実装に取り組む。	
							20							
第4節 需要創出する流通・販売戦略の実践	1 県産農林水産物の安全と信頼の確保	28	第三者認証GAP等を取得した経営体数	R2	680	経営体	R6	811	1,800	経営体 以上	C	令和6年度は認証取得経営体数は、新規で78経営体が取得したものの認証を廃止する経営体も増加しており、令和2年以降、取得件数は伸び悩んでいる。この理由として、主要な個別経営体の認証取得が一段落したこと、認証取得により経営の効率化が図られるものの取引拡大につながる事例が少ないこと、認証取得に手間や費用がかかることが挙げられる。 また、団体認証は32団体で取得しているが、GAP認証農産物として選別出荷しても小売段階では通常品として販売されている事例が多く、取得のメリットを感じる場面が少ない。 一方で、持続可能な調達目標の一つとしてGAP認証農産物の割合拡大を目標に掲げる量販店も増加しており、ニーズは増加していくものと思慮される。	目標の達成に向けては、より多くの経営体の認証につながる団体認証の推進が必要であるが、団体認証については、取得者数の増加に伴いJA等団体事務局の負担が増加することから、団体事務局を担うJA等への支援を拡充することが必要がある。 消費者の認知度、流通・小売業者の理解度が依然として低く、販売上のメリットにつながる場面が少ないため、流通・小売業者とのマッチング事例を創出し理解促進を図る必要がある。	団体認証の推進に向けて、重点支援対象を明確にするとともに、取得段階に応じた認証取得への支援を行うとともに、GAP推進員、普及指導員とJA等の連携を強化し、団体認証等の取得拡大を図る。 認証GAP取得を目標に掲げる、ならではプラン、園芸産地振興プロジェクトや、農業法人に対するアプローチの強化、未取得の認定農業者等を重点対象とし、強力に推進する。 さらに、流通・小売業者のニーズを把握し、団体(産地)とのGAP認証農産物によるマッチングモデルの創出を図る。
								1,140						
		29	内水面遊漁者数	R1	39,877	人	R5	53,117	56,000	人 以上	A	内水面魚介類の出荷制限指示の解除に伴い、遊漁を再開した漁場が増加してきたことから、現状では震災前の95%まで回復した。	原子力災害に伴う遊漁者数の減少に加え、豪雨や暖冬等の天候不順等、全国的な複合的要因による遊漁者数の減少も課題である。	内水面漁業協同組合が行う種苗放流への支援や外来魚やカワウ等漁業被害対策を進めるとともに、出荷制限指示の解除や本県河川・湖沼の魅力PR等、遊漁者の増加につながる取組を進める。
								44,710						
30	食品表示法に基づく生鮮食品の適正表示割合	R1	91.2	%	R6	88.9	100	%	B	新規事業者、小規模事業者、高齢事業者(以下、新規事業者等)における食品表示に関する理解不足やチェック不足による誤り(表示の欠落、誤表示等)がみられ、ここ数年は横ばいで推移している。これらの要因としては、講習会や巡回調査の機会が少なく事業者の理解が進まなかったことが一因と考えられる。今後、新規事業者等を対象とした研修会の開催や現場でのきめ細かな指導を行うことにより、適正表示割合を向上させることができると考えられる。	新規事業者等に対し、食品表示に関する制度等の理解を促進する機会をより多く設けることが必要である。特に、食品表示基準等の改正があった際は、事業者に広く周知する必要がある。 (例：令和5年4月1日施行「遺伝子組換え任意表示」の改正。)	農林事務所による新規事業者等を対象とした表示状況調査や食品表示法研修会を実施し、食品表示の適正化に向けた啓発・指導を継続して行う。		
						100								

農林水産業振興計画指標一覧表

節	項	No	指標名	現況値			R6年度とりまとめ		R12目標値		評価	現状分析と 今後の見通し	課題	今後の取組等
							上段：実績 下段：目標値 (R3以前は暫定)							
第4節 需要を創出する流通・販売戦略の実践	2 戦略的なブランディング	31	「福、笑い」と全国高級ブランド米との価格比	－	－	％	R6	101	100	％以上	A	首都圏百貨店等における令和6年産の他県産高級ブランド米3種平均1,225円(税込、ゆめびりか1,177円、つや姫1,226円、魚沼コシヒカリ1,256円)に対し、「福、笑い」は1,243円(税込)であり、平均より18円ほど高い価格であった。 令和6年は、全国的に販売店舗で米が品薄な状況となり販売価格が高騰し、今後の状況が不透明であることから、需給状況や価格の変動について引き続き注視していく必要がある。	「福、笑い」の首都圏等の消費者の認知度や購入経験はなお低い状況であり、取扱シェアを拡大させ、取扱店において最も高い価格帯で販売されるよう百貨店や量販店に対し継続した働きかけが必要となっている。	令和5年度に作成した「福、笑い」生産・販売戦略に基づき、販売拡大や定番化に繋がるようなフェアの実施やPR、飲食店等とのタイアップやギフトでの利用推進等に取り組む。
								100						
		32	ももの取引価格	908→928(円/kg)	484	円/kg	R6	672	589	円/kg以上	A	令和6年度は開花の前進に伴い、生育は平年より早まり、生育は概ね順調に経過し、肥大も良好であったことから、単価は上昇したが、全国との価格差は前年と同等であった。	温暖化による生育の前進と自然災害による出荷量の減少が年次によりみられるため、災害対策を強化し、安定した出荷量と品質を確保する必要がある。	全国との価格差を解消するため、モモせん孔細菌病対策の継続と合わせて、長期的な安定出荷を目的とした品種構成の改善を図り、市場の求める品質の高い果実の安定供給によるブランド力を強化する。
								527						
		33	銘柄「福島牛」の取引価格	R2	2,139	円/kg	R6	2,261	3,008	円/kg以上	B	物価上昇による消費者の生活防衛意識の高まり等の影響から需要が弱く、全国的に単価は緩やかに下落傾向が続いている。	原子力発電所事故に起因する風評は継続しており、全国平均よりも1割程度単価が低い状況が固定化してきている。	風評払拭のための販売促進、PRを継続して実施するとともに、福島ならではのブランド化を進めるために、福島牛の流通販売対策に取り組む。
								2,617						
	3 消費拡大と販路開拓	34	県産米の県外での定番販売店舗数	R2	2,481	店舗	R6	2,570	3,000	店舗以上	B	前年度から3店舗の増加となった。首都圏と関西圏、中京圏ではいずれも現状維持の状況となっている。	新規定番店舗数を増加させると共に定番化後も販売棚を確保し続けられるように、他県産を含めた米全体の需給や価格の変動状況を確認しながら、フェア等の継続実施や量販店への個別の情報提供などによる働きかけをする必要がある。	首都圏における新規開拓活動の実施及び定番販売店舗におけるフェアを開催する。
								2,700						
		35	県内公設市場における県産水産物取扱量の回復割合	H29	33	％	R6	23	100	％以上	D	震災後の操業自粛や、他県船による本県水揚げの減少等、県産水産物の生産量が全体的に減ったことに伴う販路の縮小が大きく影響し、回復が遅れている。特に、県内の流通量が多かったサンマやカツオ、イカ類等の記録的不漁が続いていることにより水揚げが思うように伸びず、漁業者のみならず加工業者にも影響を与えている。不漁は気候変動等に伴う全国的な問題であり、直ちに解消することは困難であるが、沿岸漁業については、国の事業(がんばる漁業復興支援事業)等により、本県水産物の計画的増産を行っているところであり、県産水産物の流通量拡大を引き続き支援していく。	県産水産物の流通量を増やすための操業拡大や本県への水揚げ増とともに、消費者の県産水産物に対する理解や購入機会の創出が必要である。また、これまで福島県沖では少なかったトラフグ、タチウオ等の漁獲量増加が確認されていることから、海洋環境等の変化に適応した漁業(新規漁法の導入等)を検討する必要がある。	地域や漁法ごとに策定する漁業復興計画に基づく、計画的な水揚げ量の増や本県への水揚げ増の取組を支援するとともに、メディア連携による本県漁業の魅力やおいしさ等の発信、購入機会を増やす取組を進める。
								60						
		36	県産の食材を積極的に購入すると回答した県民の割合	R3	54.6	％	R6	56.6	70	％以上	B	県政世論調査による「地元産の食材を積極的に購入する」と回答した方は56.6%である。男女比では男性は51.4%、女性61.6%となっている。年齢別では60代以上で60%以上が県産志向なのに対し、10代では30%程度と低くなっている。	震災以降から平成30年にかけて県産志向者の割合は増加し60%台まで回復したが、その後下降し令和6年度まで50%台に止まっている。構成は40歳以上の層が中心となっており、若年層(特に10代)の割合が40%未満と低い状況にある。	県内量販店等におけるフェア開催やトップセールスを継続開催し、県産食材の魅力を県民に訴求していく。 また、学校給食での食育活動や農林漁業体験を充実させることで、若年層へ県産志向の意識醸成を図る。
								60.0						
	37	県産農産物の輸出額	R2	227	百万円	R5	282	400	百万円以上	A	令和5年度の県産農産物の輸出金額は、約282百万円と前年度比約84%となり、54百万円減となった。北米への「米」の輸出が増加したものの、中国及び香港向けの景気後退や他産地との競合等の影響により、「花き」や「牛肉」が減少した。	輸出相手国の状況によっては、県産品への風評や他産地との競合があることから、県産品の信頼回復やブランド力の向上を図るため、プロモーション等を強化する必要がある。	県産農産物の輸出については、「第3期福島県県産品振興戦略」に基づき、重点地域や品目について、現地でのプロモーションを積極的に行うことで、更なる輸出促進を図る。	
							249							

農林水産業振興計画指標一覧表

節	項	No	指標名	現況値			R6年度とりまとめ		R12目標値		評価	現状分析と 今後の見通し	課題	今後の取組等	
							上段：実績 下段：目標値（R3以前は暫定）								
第5節 戦略的な生産活動の展開	1 県産農林水産物の生産振興	38	農業産出額	R1	2,086	億円	R5	2,163	2,400	億円以上	A	震災直後に大きく減少し、震災前の産出額（H22:2,330億円）まで達していない。 令和4、5年ともに前年と比較し増加し、令和5年農業産出額の増加率は国平均6.0%に対し、県は9.8%であった。 部門別の増減の主な要因は以下のとおり。 ・米については、作況指数102のやや良。単位当たり収量の増加や主食用米の生産量の増加した。また、需要が堅調に推移したことにより主食用米の取引価格が上昇し、前年比で16.6%増加した。なお、令和7年産米については、備蓄米や飼料米を作付していた生産者が主食用米へ転換しており、産出額の増加が見込まれる。今後については、国では水田政策を令和9年度から根本的に見直すこととしており、交付金制度等の見直しによる影響が見込まれる。 ・園芸作物においては、「福島県園芸振興プロジェクト」の対象産地の連携と全県的な生産拡大を進めるため、野菜・果樹・花きなどの「園芸重点品目専門部会」を開催し、産地の課題を整理し、品目別の振興戦略の検討や産地相互の情報交換を行った。野菜では高温少雨による生育不良で夏秋きゅうり等で生産量が減少したが、多くの品目で価格が上昇し、前年比で約4%増加した。果実については生育が順調に進み、ぶどう、もも等の生産量が増加し、ぶどう、日本なし等の価格が上昇し、前年比で5.7%増加した。 ・畜産については、肉用子牛・乳用子牛の価格低下や生乳生産量が減少したが、豚、鶏卵の価格上昇により生産額は前年比で約11%増加した。 営農再開の進展や、生産基盤の回復、水田農業から園芸品目等の高収益作物への転換等により、長期的には増加が期待される。			
		39	農業産出額（穀類）	R1	822	億円	R5	694	765	億円以上	B	コロナ禍以降の需要回復に伴い米価が上昇したことから、米の算出額が増加したものの、十分ではなく目標達成できなかった。	コロナ禍以降の需要回復に伴い米価が上昇し、主食用米作付けへ回帰をする動きもあるものの、長期的な視点にたつて主食用からの転換も含め需要に応じた米づくりを進める必要がある。	安定的な農家所得の確保に向け、主食用米だけでなく飼料用米や畑作物への転換等も含めた需要に応じた米作りを進める。	
		40	農業産出額（園芸）	R1	806	億円	R5	903	993	億円以上	A	野菜や花きにおいては記録的な高温・乾燥による生育遅延や前進化等、果樹類においては、県内全域で凍傷害が発生し、生産量に影響があったものの、高温対策や施設・かん水設備の導入に伴う単価確保等により、産出額はR4より増加した。近年は自然災害による生産量の減少幅が大きく、年度によって振れ幅が大きくなっている。	安定生産に向け、施設導入等を推進するとともに、重点的に推進する地域を設定し、生産拠点の育成と整備を進めていく必要がある。	主要園芸品目については、福島県園芸振興プロジェクトに基づき、「生産力の強化」と「競争力の強化」を視点として、品目ごとの課題に応じた取組を進める	
		41	農業産出額（畜産）	R1	435	億円	R5	542	616	億円以上	A	令和5年は鶏卵の価格上昇により畜産の産出額は増加した。鶏卵は令和4年シーズンに発生した鳥インフルエンザの影響が令和5年前半も継続していたことによるもの。豚肉は高騰する輸入品の代替や高価な牛肉からの需要のシフトを背景に価格が上昇した。豚肉と鶏卵の価格上昇により畜産の産出額は増加した。	東日本大震災後に急減した飼養頭羽数が回復していない。物価高騰による消費者の生活防衛意識の高まりにより、比較的高価な和牛の牛肉価格は令和6年夏頃まで下落し、令和7年度の現在も十分に回復していない。この影響で、和牛子牛価格も令和6年を通じて価格の下落が継続した。	畜産農家の飼料高騰や経営体質の大規模復興牧場の整備を進めるなど、肉用牛、乳用牛の生産基盤強化を進める。	
		42	農産物販売金額1,000万円以上の農業経営体数	R2	2,751	経営体	R6	2,300	3,500	経営体以上	C	令和6年2月1日現在の実績については、前年より100経営体減であり、令和4年以降、ほぼ横ばいの状況である。今後は、経営基盤の強化に向け、各種事業で規模拡大を進め、販売量が増加している生産者が育成されてきたことから、米などの農産物価格上昇に伴い、販売額の増加が期待される。	農業産出額の拡大に向けた総合的な対策の実施を基本としつつ、認定農業者等の担い手に対し、経営改善計画の目標達成状況や支援要望を把握した上で、目標達成に向けてより効果的な支援を実施することが課題である。	農産物の販売金額や所得が減少した農業者に対しては、要因に応じた支援を行うとともに、認定農業者に対しては、販売金額回復の改善策を明確にした上で、経営改善計画の目標達成に向けた支援を行うことで販売金額の向上を進める。 加えて、認定農業者には、農林事務所と福島県農業経営・就農支援センターが連携し、認定期間の5年目の更新に向けた経営改善計画の作成を支援するとともに、要望を把握し、必要に応じて目標達成に向けた専門家による伴走支援等を行う。	
43	林業産出額	R1	106.0	億円	R5	133.5	152	億円以上	A	令和5年の林業産出額は、木材生産部門は、新設住宅着工戸数の減少による需要減少及び製材用素材の価格低下により7%の減、栽培きこの類生産部門は、価格が堅調に推移したことと、生しいたけの生産量増加により5%の増、あわせて3.9%の減となった。 新設住宅着工戸数の回復傾向は見られないものの、非住宅分野への木材の利用促進が図られていることや木質バイオマス燃料の需要が増加傾向にあることから、木材需要は横ばいで推移するものと思われる。栽培きこの類については、生産資材や燃油の高騰が継続すると見込まれるものの、価格が堅調に推移していることから、安定した供給が見込まれ、需要も横ばいで推移するものと思われる。	震災以降、きのこ等の生産量については震災前の5割程度にまで落ち込み、現在も8割程度にまでしか回復していない状況に加え、安全なきのこを生産するために必要な原木やおが粉等の価格が高騰し生産者の負担となっている。 また、木材製品に関しては震災前の水準にまで回復しつつあるが、再生可能エネルギーの導入に伴う木質バイオマス発電用の燃料チップの需要の高まりに対応するため、原料となる原木や木材チップの供給体制を強化していく必要がある。 森林の再生及び整備の拡大や林業の今後の成長産業化を見据え、これに携わる人材を育成する必要がある。	きのこ栽培の再開や生産規模の拡大を目指す事業者への支援、きのこ生産者の生産資材購入に係る経費の負担軽減を図る支援、原木等の生産機械導入支援及び木材加工流通施設整備に係る支援などを継続する。 森林資源の管理を行いつつ、林業を持続的に推進するため、担い手の育成及び定着を図っていく。			

農林水産業振興計画指標一覧表

節	項	No	指標名	現況値			R6年度とりまとめ		R12目標値		評価	現状分析と 今後の見通し	課題	今後の取組等
							上段：実績 下段：目標値 (R3以前は暫定)							
第5節 戦略的な生産活動の展開	1 県産農林水産物の生産振興	44	栽培きのこ生産量	R1	4,665 t	R5	5,400	7,100	t以上	A	令和5年の栽培きのこ生産量は、新型コロナウイルス感染拡大による巣ごもり需要を受けた需要増が落ち着き、前年から横ばいとなった。しかし、震災以降、震災前の5割まで落ち込んでいた生産量は徐々に回復傾向にあるものの、現在も8割程度までしか回復していない。 また、生産資材や燃油の高騰により生産者負担が増加傾向にある。	安全なきのこを生産するために必要な原木やおが粉等の単価高騰のほか、世界的な原油不足による燃料費及び各種資材等の価格高騰が生産者の負担となっている。 また、原木しいたけ露地栽培は、放射性物質対策を行った場合の経営への影響が不明なため、生産者は生産を再開できずにいる。	きのこ栽培の再開や生産規模の拡大を目指す事業者への支援、きのこ生産者の生産資材購入に係る経費の負担軽減を図る支援を継続し実施する。	
							5,200							
		45	海面漁業・養殖業産出額	H30	97 億円	R5	111	200	億円以上	B	沿岸漁業生産量は、操業自粛に伴い大きく減少し、現状でも震災前の約4割に留まっている。沖合・遠洋漁業生産量は、震災の影響や対象魚種（サンマ、カツオ等）の不漁等の影響を受けているものの、現状では震災前の約8割まで回復している。	沿岸漁業の操業拡大による産出額・生産量の回復が不可欠である。また、沖合・遠洋漁業は、対象魚種の資源変動の影響に加え、漁船燃油高騰の影響など、新たな課題が生じている。	漁業関係者の計画的な増産の取組を支援するとともに、流通、消費に至る総合的な取組を展開し「ふくしま型漁業」の実現を図るとともに、県試験研究機関の水産資源調査による水産資源の持続的利用の推進、国の燃油高騰対策等の活用支援等に取り組む。	
							127							
	2 産地の生産力強化	46	スマート農業技術等導入経営体数	R2	525 経営体	R6	1,092	1,700	経営体以上	B	研究開発による先端技術の実用化や農業現場での実証ほの設置により、生産者にスマート農業技術のメリットや費用、必要な知識、技術等の特徴が広まりつつあり、理解が深まったことで、導入経営体が増加した。	農業現場での課題を捉えた上での、研究開発や推進するスマート農業技術の選択と、実証ほ設置等による農家への継続した情報発信が必要である。	事業を活用した研究開発、実証ほ設置による情報発信と補助事業の活用推進により、更なるスマート農業技術の導入拡大に取り組む。	
							1,093							
		47	スマート農業技術等を導入した大規模稲作経営体数	R2	103 経営体	R6	209	300	経営体以上	B	研究開発による先端技術の実用化や農業現場での実証ほの設置により、生産者にスマート農業技術のメリットや費用、必要な知識、技術等の特徴が広まりつつあり、理解が深まったことで、導入経営体が増加した。	農業現場での課題を捉えた上での、研究開発や推進するスマート農業技術の選択と、実証ほ設置等による農家への継続した情報発信が必要である。	事業を活用した研究開発、実証ほ設置による情報発信と補助事業の活用推進により、更なるスマート農業技術の導入拡大に取り組む。	
							210							
		48	スマート農業技術等を導入した園芸経営体数	R2	364 経営体	R6	683	1,160	経営体以上	B	研究開発による先端技術の実用化や農業現場での実証ほの設置により、生産者にスマート農業技術のメリットや費用、必要な知識、技術等の特徴が広まりつつあり、理解が深まったことで、導入経営体が増加した。	農業現場の課題を踏まえた研究開発や推進するスマート農業技術の選択、実証ほ設置等による生産者への情報発信を継続して行う必要がある。	事業を活用した研究開発、実証ほ設置による情報発信と補助事業の活用推進により、更なるスマート農業技術の導入拡大に取り組む。	
							697							
		49	スマート農業技術等を導入した畜産経営体数	R2	58 経営体	R6	200	240	経営体以上	A	研究開発による先端技術の実用化や農業現場での実証ほの設置により、生産者にスマート農業技術のメリットや費用、必要な知識、技術等の特徴が広まりつつあり、理解が深まったことで、導入経営体が増加した。	農業現場の課題を踏まえた研究開発や推進するスマート農業技術の選択、実証ほ設置等による生産者への情報発信を継続して行う必要がある。	事業を活用した研究開発、実証ほ設置による情報発信と補助事業の活用推進により、更なるスマート農業技術の導入拡大に取り組む。	
							186							
		50	夏秋きゅうり栽培における施設化割合	R2	50 %	R6	56	60	%以上	A	補助事業等の活用により、園芸生産拠点を整備する2地区をはじめとして露地栽培から施設栽培への転換、規模拡大に伴う施設化への取組が進展し、施設化率が増加した。産地においては、選果場の新規整備や拡充と一体的に施設面積の拡大を推進する動きとなっており、国庫事業を活用し、選果ラインの新規整備・拡充が2地区で行われた。今後も、それらの地区を中心に施設化が進展する見込みである。	農業現場の課題を踏まえた研究開発や推進するスマート農業技術の選択、実証ほ設置等による生産者への情報発信を継続して行う必要がある。	県内4地区で、さらなる施設導入の要望があるため、補助事業を活用した計画的な支援を行う。	
							54							
		51	ももの10a当たりの生産量	R2	1,500 kg/10a	R6	1,890	1,900	kg/10a以上	A	令和6年度は開花の前進に伴い生育は平年より早まり、生育は概ね順調に経過し、肥大も良好であったことから、生産量は増加した。また、これまで実施してきた病害対策により安定した生産体制の構築が図られており、今後も安定した出荷量が見込まれる。	引き続き、自然災害を未然に防ぐための設備等の導入、モモせん孔細菌病の抑制について強化する必要がある。	農家経営の安定化を目的として、防霜ファン等自然災害を防ぐための設備等の導入を進める必要がある。また、モモせん孔細菌病をはじめとする病害虫対策や樹勢の維持・健全化について、継続して取り組み、生産量の維持・向上を図る。	
							1,729							
		52	県内肉用牛農家1戸当たりの飼養頭数	R2	26.6 頭	R6	34.4	38	頭以上	A	畜産農家の高齢化に伴い、肉用牛繁殖を中心に農家戸数が減少している。 一方で、既存の肥育農家を中心とした増頭により、飼養頭数は微増となっている。	本県肉用牛の生産基盤の回復には、1戸あたりの飼養頭数を増加させる必要がある。 肥育経営においても、和牛子牛生産が可能となるよう支援していく必要がある。 優良な肥育素牛を生産する高能力雌牛群で構成される生産基盤を確立する必要がある。	引き続き、増頭対策事業の活用により、飼養頭数の規模拡大に努める。 肥育農家等が和牛子牛生産に取り組めるよう、繁殖雌牛の導入支援を実施する。 ゲノミック評価などの新技術を活用し、優良な種牛を作出し、生産基盤強化を図る。	
							30.2							

農林水産業振興計画指標一覧表

節	項	No	指標名	現況値			R6年度とりまとめ		R12目標値		評価	現状分析と 今後の見通し	課題	今後の取組等
							上段：実績 下段：目標値（R3以前は暫定）							
第5節 戦略的な生産活動の展開	2 産地の生産力強化	53	県内酪農家1戸当たりの飼養頭数	R2	40.1	頭	R6	50.2	74	頭以上	B	酪農家の高齢化や飼料価格の高止まりによる生産コスト増加等の影響で、本県の酪農家戸数と乳用牛飼養頭数は減少傾向である。 中核酪農家生産基盤強化事業等による乳用牛増頭対策により、1戸当たりの飼養頭数は増加傾向である。 令和7年度～令和8年度に、大型復興牧場が2か所で稼働される計画があり、生乳生産基盤の回復が見込める。	本県の生乳生産基盤の回復には、1戸当たりの規模拡大を進め、生産効率のよい酪農経営体を育成することが必要である。 経営体の事業継続性の観点から、酪農後継者の確保・育成を進めるとともに、効率的な生産体系を確立するため経営能力・飼養管理技術改善を進める必要がある。 令和7年度以降の大型復興牧場（県酪農協：浪江町、全農福島：田村市）の本格的な稼働に向けた支援が必要である。	中核酪農家生産基盤強化事業の活用により、中核酪農経営体による乳用初妊牛の導入を支援するとともに、遺伝子評価等を活用した高能力牛への転換を進め、生乳生産基盤の回復を図る。 次世代酪農家育成・乳量UPチャレンジ事業等により、酪農後継者の経営能力や飼養管理技術向上を支援し、生乳生産基盤の改善を図る。 令和7年度以降、大型復興牧場が円滑に運営できるよう畜産高付加価値産地展開支援協議会を開催し、耕畜連携や種畜供給の推進等について支援する。
								53.7						
		54	森林経営計画認定率	R2	15	%	R5	12	32	%以上	D	林業事業体によっては復興事業を優先する必要がある、森林経営計画に基づく森林整備事業への着手が遅れている状況にある。また、計画作成に取り組む事業体においても、境界不明瞭や所有者不明の森林、相続未登記の共有林が多いことから、森林の集約化が思うように進んでいない。 計画作成後も更新手続きがされない計画があるため、全体的に認定率が減少傾向にあるが、新たに計画作成に取り組もうとする林業事業体も見られるため、今後は取組が拡大し認定率が徐々に増加する見通しである。	計画の策定・認定にあたっては、計画作成に不慣れな林業事業体や初めて林政を担当する市町村担当者（計画の認定者）への支援が必要である。 森林所有者自ら森林整備を行うことが困難な森林について、森林組合等の意欲と能力を有する者への長期的な施業・経営管理の委託を促進するとともに、境界明確化や森林所有者探索等の取組を進める必要がある。 県内森林の年齢構成が高齢化している中、間伐主体の森林整備から「伐って、使って、植えて、育てる」施業にシフトする必要がある。	林業事業体が計画を作成しやすいように、森林クラウドシステムを活用して作成した「森林経営計画作成様式」を普及する研修会を開催するなど、計画作成者、認定者双方の負担軽減や人材育成に取り組む。 森林整備地域活動支援交付金事業の活用を推進し、境界明確化や所有者探索等の取組を支援する。 森林整備施策との連携を密にしながら、森林の保全と循環利用に向けた森林経営計画作成の普及啓発及び支援に努める。
								22						
		55	森林経営管理権集積計画の作成面積	R2	184	ha	R5	576	累計 6,250	ha以上	D	前年度から着実に作成面積は増加しているが、目標達成には至っていない。 森林の現況や施業履歴、森林所有者の確認作業等に想定外の時間や費用を要しており、県内のほとんどの市町村が意向調査や意向調査準備までの段階にとどまっている。 また、市町村によって森林環境譲与税の交付額に差があり、額が少ない町村等はいったん基金に積み立て、まとめて意向調査に着手しようと計画するなど進捗が遅れが生じている。相双管内市町村においては、復興事業が優先され取組が進んでいない。 今後も着実に面積は増加していくものの、人件費高騰に伴う委託等費用の増加を踏まえると、急激な面積増加は見込めないと考える。	意向調査を完了した森林面積15,388haについて、順次、経営管理権集積計画を策定するよう市町村を支援するとともに、意向調査未着手の市町村に対しては、市町村ごとの実情に寄り添ったきめ細やかな支援が必要である。	引き続き、市町村支援プログラムに基づいて各農林事務所による市町村支援を行っていくとともに、新規事業（地域林政アドバイザー活用支援事業）の活用を促進して、経営管理集積計画策定が進むよう市町村を支援していく。
								1,440						
	3 産地の競争力強化	56	水稲オリジナル品種の作付面積割合	R3	22.9	%	R6	22.6	37	%以上	B	水田活用の直接支払交付金の支援水準の変更に伴う「ふくひびき」等の多品種への移行から、飼料用米用途の「天のつぶ」作付が減少したことで、県オリジナル品種の面積が減少した。（作付面積における天のつぶ作付割合 R5:21.7%→R6:18.3%）。	「天のつぶ」は業務用米としての需要が見込まれることから、主食用米としての生産を進める必要がある。 また、その他の水稲オリジナル品種についても、各品種の特性を生かし、需要に応じた生産拡大を行う必要がある。	「天のつぶ」「里山のつぶ」は収量と食味・品質を両立させた主食用米としての生産を行い、中価格帯米としてのシェア拡大を図る。 「福、笑い」はGAPを要件とした研究会登録制と栽培基準に基づいた栽培方法による高品質・良食味の確保を継続し、高価格帯米としてのシェア拡大を図る。 また、県オリジナル酒米「福乃香」「夢の香」の作付拡大を図る。
								28.0						
		57	花きの輸出額	R2	58	百万円	R6	75	145	百万円以上	B	令和6年度においても、つつじ類（約73千本、6,900万円）を中心に輸出され、全体に比較して数量比約49%、金額比で約88%を占めた。 令和6年度は、本県産花きの輸出意向を示した輸出事業者を輸出に興味を示す県内花き産地に招へいし、意見交換会やマッチング商談会を開催するとともに、県内生産者等を対象とした先進地視察を実施した。この結果、輸出の実施に向けて前向きな産地も出てきており、戦略的な輸出の取組に関する機運醸成につながった。	花き生産農家の経営安定のため、国内市場に左右されない海外市場への輸出が重要であり、今後さらに花きの輸出拡大を図るためには、花き産地と輸出事業者の結びつきを強め、輸出事業者等に産地や品目について知ってもらうとともに、輸出事業者や輸出相手国のニーズに対応していく必要がある。	県産花きの輸出に向けた産地と輸出事業者の連携体制構築のため、輸出事業者の県内花き産地招へいやマッチング商談会を開催するなど、引き続き県産花きの輸出拡大に取り組む。また、県産花きの輸出拡大のため、花き産地が行う海外販路の拡大や輸出環境の整備に係る取組について支援を行う。
								90						
		58	消費地市場における県産水産物の平均単価回復割合	R2	136	%	R6	122	100	%以上	A	ヒラメの出荷サイズ大型化による競争力強化の取組等により、現状では価格下落はみられていない。	今後の沿岸漁業の増産による流通量の増加や、ALPS処理水放出に係る県内産地市場における価格動向等、価格に影響を及ぼす要因を考慮する必要がある。	県産水産物の価格維持・向上に繋がる取組として、高付加価値化やブランド強化、マーケット・インの視点に基づく水産加工品の開発等の取組を進める。
								100						
	59	有機農業等の取組面積	R2	2,957	ha	R6	2,650	6,000	ha以上	D	震災以降有機JAS面積が減少し続けていたが、ようやく増加に転じた。また、生産工程管理者数も増加傾向で推移している。一方で、特別栽培の認証面積は減少が続き、既認証取得者の高齢化による離農なども生じていることから、有機JASや特別栽培に取り組む生産者の大幅な増加は見込めない状況である。	有機農業及び特別栽培の取組を拡大するためには、生産者への技術指導だけでなく、流通事業者や消費者を含めた理解醸成を図る必要がある。 また、高齢化や担い手不足が進む現状において、取組面積を確保するためには、機械化等の新技術導入による一層の省力化を進める必要があることに加え、有機栽培等は高度な技術を要し独学での技術習得が困難なため、長期の研修受入体制を整備する必要がある。	有機農業や特別栽培への理解醸成を図るため、みどりの食料システム戦略に基づく環境負荷低減事業活動等の推進や有機農業フェア等の開催を通じ、広く周知に努める。 また、有機農業や特別栽培の面積拡大を図るため、機械導入による生産の省力化や地域ぐるみの有機農業や特別栽培へのレベルアップの取組を支援するとともに、新たな担い手の確保に向けて、研修ほ場や機械導入など研修受入体制を強化する。 さらに、有機農産物等の市場の拡大と販路拡大のため、有機農業等を実践する農業者と連携し、商談会や実需者とのマッチングなどの取組を積極的に進める	
							4,110							
	60	地球温暖化等の気候変動に対応した農産物の生産技術の開発件数	－	－	件	R6	27	累計 10	件以上	A	穀物、野菜、果樹、花きの研究成果が新たに10件得られた。今後も引き続き、気象変動に対応した研究課題に取り組み、成果が得られる見込み。	研究成果は短期間かつ定期的に得られるものではないことから、年次によって実績値は大きく変動することが見込まれる。	引き続き、地球温暖化等の気象変動に対応した農産物の安定生産技術等の研究開発に取り組む。	
							4							

農林水産業振興計画指標一覧表

節	項	No	指標名	現況値			R6年度とりまとめ		R12目標値		評価	現状分析と 今後の見通し	課題	今後の取組等
							上段：実績 下段：目標値 (R3以前は暫定)							
第6節 活力と魅力ある農山漁村の創生	1 農林水産業・農山漁村に対する意識醸成と理解促進	61	自然と伝統が残る農山漁村地域を大切にしたいと思う県民の割合	R3	86.1	%	R6	85.4	95	%以上	B	全体として80%を上回っているが、前年度と比較すると15歳～19歳が7.8%、20歳～29歳で13.2%増加した。60歳～69歳では1.0%、70歳以上では1.3%減少した。 30代～50代の年代において「どちらとも言えない」と回答した割合が高い(約10.7%)ことから当該年代を中心とした意識醸成等の取組により、自然と伝統が残る農山漁村地域を大切にしたいと思う割合が高い水準で維持されると見込まれる。	30歳代～50歳代の年代において「どちらとも言えない」と回答した割合が高い(約10.7%)ことから、「はい」、「どちらかと言えば『はい』」と回答する割合を高くすることが課題である。	農林水産業、農山漁村に関する情報を伝えたい対象者や目的などに応じ、多様な媒体を通じてわかりやすく発信する。 農林水産業、農山漁村に接する場として、農林水産部職員による出前講座、農林漁業体験、環境教育イベント等を開催するとともに、団体等が行う体験学習やふれあい活動等を支援し、食育・農育を推進する。
								92.0						
	62	森林づくり意識醸成活動参加者数	R2	114,918	人	R6	156,287	170,000	人以上	A	これまでの小中学校における森林環境学習や県民参画の森林づくり活動等を推進してきた取り組みによって、本県の森林資源を活用した多様な活動への県民の理解が深まっており、森林づくり意識醸成活動の参加者数は目標を上回る結果となった。市町村や団体等における各活動も年度を跨いで継続されており、県民の森林環境保全等への意識も高い状況にあるため、今後も同程度の参加者数が見込まれる。	森林づくり意識醸成には、一過性のイベントではなく継続した意識付けが必要であることから、取組継続への支援が必要である。	ふくしま植樹祭をはじめとする森林づくり活動やイベントを継続して開催し、森林づくり意識の醸成を図っていく。 また、子ども里山教育支援事業や県民参画の森林づくり促進事業、森林環境交付金事業(基本枠)により森林環境教育の取組を支援するとともに、森林環境教育の指導者の養成を引き続き行う。	
							153,000							
	2 農林水産業・農山漁村が有する多面的機能の維持・発揮	63	地域共同活動による農地・農業用水等の保全管理面積の割合	R2	51	%	R6	54	57	%以上	A	新規組織の設立及び既存組織の取組面積の増加や避難地域であった地区での取組再開などにより、保全管理面積が増加したため、目標値を上回った。	高齢化や人口減少の進行等により、共同活動や事務作業を担う人材が不足し、取組の継続が困難となる組織が増加している。 避難地域12市町村における農地・農業用施設の保全管理においては、営農再開の進展に合わせ、共同活動の取組拡大に向けた支援が必要となる。	事務負担軽減のための組織の広域化、地域活動への多様な人材の参画や補完等を推進する。 避難地域12市町村においては、営農再開等の地域の実状を踏まえながら、営農再開支援事業等から本事業へ円滑に移行することにより、切れ目なく適正な維持保全が図られるため、市町村と連携して推進する。
								52						
		64	遊休農地の解消面積	(参考：R2実績 430ha)	ha	R5	2,564	累計 4,500	ha以上	A	前年度に比べ、営農再開に伴い遊休農地の解消となった面積が約半減したが、機構への貸付による解消が増加した。年度により動きが大きく変動しており、引き続き注視する必要がある。	地域計画の策定が進められているが、現状把握での計画になっている傾向とのこと。将来の担い手としての位置づけができない農地が多い現状である。	多様な担い手による農地の利活用が図られるよう、関係機関と連携し、利活用手法の情報発信や補助事業の活用を図る。	
	1,350													
	65	河川・湖沼の漁場環境保全等に取り組む人数	R2	12,735	人	R5	12,223	12,000	人以上	A	内水面魚介類の出荷制限が指示される中、震災前からの組合員は出荷制限解除に向けたモニタリングの実施等、遊漁再開に尽力してきたが、高齢化に加え新たな担い手の加入が大きく減少している状況である。	高齢化による組合員の減少を補完するため、組合員の新規加入の促進が必要である。	出荷制限指示の解除による漁業・遊漁再開を進めるとともに、改正漁業法による組合員加入要件緩和や、地元自治体との連携により、組合加入を促進する。	
							12,000							
	3 快適で安全な農山漁村づくり	66	野生鳥獣による農作物の被害額	R2	198,391	千円	R5	139,593	90,000	千円以下	A	野生動物による農作物被害は、野生の果実やドングリなど堅果類の豊凶や、豊凶に伴う出産数に左右され、自然環境の影響が大きく単純な評価が難しい。近年の農作物被害は1億3千万～2億円未満の範囲で推移しており、県内被害額の半分を占めるイノシシ被害については、これまでの対策の成果や野生イノシシの豚熱感染などから減少したものの、再び被害が盛り返している。 特にイノシシや鳥類による被害が増加に転じている。また、ニホンジカによる被害の中通り地方への拡大、ツキノワグマの浜通りでの目撃及び痕跡の報告等、生息域の拡大が想定される。 このため、野生鳥獣による農作物被害は、行動域の拡大や自然環境の影響を受け、推移するものと考えられる。	自然環境に左右されず、安定的に農作物被害を軽減するためには、地域・集落ぐるみで生息環境管理、被害防除、有害捕獲を組み合わせた総合的な対策の強化を継続していく必要がある。 併せて、野生動物の生息域及び行動域の変化に応じた対策を推進していく必要がある。	市町村等が行う総合的な対策を支援するとともに、地域・集落ぐるみの対策を効果的に行うため、専門的知識を有する人材を市町村に配置する取組や、被害状況や野生鳥獣の特性に応じた各種研修会による人材育成等の取組を支援する。
								167,372						
67		防災重点農業用ため池整備着手数	R3	4	箇所	R6	23	124	箇所以上	B	用地の問題等で着手が遅れている箇所があり、目標値を下回っている。 引き続き事業計画を進めており、推進計画の後期が始まる令和8年度には、目標値を上回る見通しである。	計画策定主体が市町村であることから、技術系職員及びマンパワーの不足により計画策定が遅れる懸念がある。	農林事務所が市町村へプッシュ型による技術的助言を行い、市町村への支援を行う。	
							26							
68	治山事業により保全される集落数	R3	1,097	集落	R6	1,129	1,179	集落以上	A	事業の進捗が図られたことからR6年度完了地区が累計1,129集落となり、単年度の目標以上の実績となった。 今後も最終目標達成に向けて事業を進めていく。	入札不調や工期を確保した工事発注の厳格化等による事業着手の遅れが課題となっている。	早期発注に努めるとともに、仮設計画や作業方法など、きめ細かな設計積算により、事業者が入札に参加しやすい工事現場となるよう取り組んでいくと共に、測量設計業務と工事実施年度の分割や補正(繰越名許)の実施等により工事期間を確保した発注に努める。		
						1,124								

農林水産業振興計画指標一覧表

節	項	No	指標名	現況値			R6年度とりまとめ		R12目標値		評価	現状分析と 今後の見通し	課題	今後の取組等
							上段：実績 下段：目標値 (R3以前は暫定)							
第6節 活 力と魅力ある農漁村創 生	4 地域資源を活用した組 の促進	69	農産物の加工や直 売等の年間販売金 額	R1	447	億円	R5	543	570	億円 以上	A	年間販売額について、対前年比100億円増となっており、1事業 体あたりの販売額が増えている。特に農協における農産加工で 40億円、農協直売所で70億円増加しており、農協による営業強化 が要因と推測される。 6次化に係る相談件数は増加傾向で、年々6次化の取組は活 発となっている中、多様化する課題に対し、事業者からは継続し た支援を求められている。また、1次産業と2次産業の双方から 連携を望む声も増えており、地域を越えた交流やマッチング機会 の創出の必要性が高まっているため、引き続き、6次化推進に係 る支援を継続し、地域産業の振興に資する。	年間販売額を持続的に推移させるためには、本県6次化商品の 販売拡大が求められるが、全国的に本県商品の知名度が低い状 況である。ブランド力向上のため、価格設定を含め、卸販売で広 域流通が可能な商品開発や商品PRの強化、商談機会の拡充を 支援し、ブランド力の向上と販路拡大を図る必要がある。	今後も6次化実践者等の人材育成や専門家派遣、補助金等の 支援により、本県ならではの6次化新商品の開発等を推進すると ともに、県産農林水産物及び6次化商品をブランディングしていく ことにより、年間販売額の拡大を進めていく。
								506						
		70	木質燃料使用量	R1	631	千t	R5	605	900	千t 以上	B	R5年は、県内大手木質バイオマス利用施設において事故があり、施設が停止したことにより、間伐材等に由来する未利用材の 利用量は、R4の11%減となった。 県内の木質バイオマス利用施設は今後も整備計画があるため、使用量の増大が見込まれる。	県内における未利用材の利用が進んでいるところであるが、県 内も含めて全国的に木質バイオマス利用施設が増加しており、県 内のみならず他県からも県内の木質燃料利用が増加しているこ とから、急増する木質燃料の需要に対して、供給量が今後の課題 となってくる。	森林資源の有効活用促進のため、木質バイオマス利用機器の 導入を支援するほか、燃料用木材の運搬経費の支援に引き続き 取り組むほか、素材生産事業者の素材生産量の拡大を図るため、 高性能林業機械の導入による生産基盤の強化に取り組む。
								746						

※振興計画の管理期間がR4～R12のためR5とりまとめ値がR3の場合、暫定目標値を設定した